

# ねんきんコーナー

平成21年度保険料は

月額14,660円

国民年金保険料の納付は「口座振替」による前納がお得です

1年前納（4月～翌年3月分）および、6カ月前納（4月～9月分・10月～翌年3月分）は、「口座振替」をご利用いただくと、納付書（現金）で前納するよりも割引額が高く、さらにお得になります。

## 月々の納付も口座振替の「早割」ならお得です

口座振替による毎月納付の場合、通常の振替日は翌月末ですが、当月末振替の「早割」をご利用いただくと、保険料が割引となりお得です。

## 口座振替のお申し込みは…

年金手帳または納付書、預（貯）金通帳、預（貯）金通帳の届出印を持って、金融機関や郵便局、または幡多社会保険事務所までお申し込みください

い。（金融機関でのお申し込みは2月末日までをお願いします。）

なお、口座振替による1年前納および6カ月前納（4月～9月分）は、4月末日の引き落としとなります。

※すでに口座振替で前納をされている方につきましては、あらかじめお申し込みいただく必要はありません。

## 口座振替のしくみ

同じ口座振替での毎月納付でも、「早割」を利用すると年間600円割引になります。

※月末が金融機関の非営業日の場合、振替日は翌営業日となります。

※早割の初回振替は原則2カ月分（前月分・当月分）となります。また、割引は当月分以降の保険料からとなります。



### ～ 早割の口座振替 ～ （当月末振替）

保険料	口座振替月
3月分 4月分	4月末日
5月分	5月末日
6月分	6月末日

### ～ 通常の口座振替 ～ （翌月末振替）

保険料	口座振替月
3月分	4月末日
4月分	5月末日
5月分	6月末日

「早割」の場合、口座振替日は当月の末日  
例）3月中に登録をした場合

### ～ 口座振替の場合 ～

毎月納付	50円※
6ヶ月前納	1,000円
1年前納	3,690円

### ～ 現金納付の場合 ～

毎月納付	割引なし
6ヶ月前納	710円
1年前納	3,120円

口座振替を利用した場合の平成21年度割引額比較表

### ※早割を利用した場合

## クレジットカード納付について

クレジットカード納付は被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。（クレジットカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません。）

クレジットカード納付をご希望の場合は、幡多社会保険事務所へお申し込みください。なお、クレジットカード納付では口座振込による毎月振替「早割」は適用されません。また、6ヶ月前納・1年前納の割引額は現金納付の割引額となります。

### ○お問い合わせ

大方総合支所  
住民課 住基戸籍係  
☎ 43-2800（直通）  
佐賀総合支所  
総務課 住基戸籍係  
☎ 55-3701（直通）  
高知社会保険事務局  
幡多事務所  
☎ 34-1616（直通）